

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	01	03	0401	園芸品目経営安定対策事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	1	農業生産の支援			
目的	青果物の価格安定					
対象	野菜価格安定事業の対象となる野菜生産出荷者。					
意図	野菜生産出荷者の再生産所得を確保し、安定した農業経営が継続される。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="radio"/> 園芸品目経営安定対策事業負担金 価格下落により青果物等価格安定制度が発動された場合などに生産者へ補給金を交付する事業の負担金 <input type="radio"/> 青果物等価格安定事業負担金 国、県の指定野菜（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の市場価格が下落した場合、補給金を交付する事業の負担金						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	<input type="radio"/> 実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛	<input type="radio"/> 補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 市内の園芸品目出荷者数	人		計画	1,900	1,900	
			実績	1,662	1,670	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 青果物出荷販売額(花巻農協)	千円		目標	1,996,226	1,908,910	
			実績	1,809,738	2,059,247	
② 野菜販売数量	箱		目標	672,950	650,133	
			実績	623,425	602,905	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
少雨、日照不足、低温等の影響により全国的に出荷数量が少なく、高値で取引されたため。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	野菜生産者が意欲を持って生産に励むためには、セーフティネットである価格補填制度が必要であるため。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	各種事業の推進による野菜の生産量増加及び品質向上を図ることにより、販売額・販売数量ともに増加の余地があるため。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業の運用状況により負担割合が決定しているため。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	国・県・市・農業団体・生産者の負担により事業が運用されており、受益者負担と公的負担の均衡がとれているため。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
野菜生産出荷者の再生産所得の確保を図るために基金造成を行い、予測しえない気候の変化等に伴う出荷数量や販売単価の下落に対応することで安定した農業経営の継続に貢献した。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 農林部 課名 農政課 担当係長 安部慎司 内線 6-293

(単位：千円)

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0401	園芸品目経営安定対策事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		2,689	3,467		778
財源内訳	国・県				0
	地方債				0
	その他				0
	一般財源	2,689	3,467	0	778

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	--	----------------------------	-----------------

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

国、県が実施する園芸品目の価格安定制度の補完事業として旧市町ごとに実施していたが、平成19年度の国の制度見直しにより減額された部分を中心に事業を再構築し、園芸農家の所得確保と園芸産地の維持を図るために実施している。

事業概要

○園芸品目経営安定対策事業負担金
価格下落により青果物等価格安定制度が発動された場合などに生産者へ補給金を交付する事業の負担金

○青果物等価格安定事業負担金
国、県の指定野菜（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の市場価格が下落した場合、補給金を交付する事業の負担金

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

青果物等の価格動向を注視する必要がある。

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

園芸品目経営安定事業 3,467,380円

①園芸品目経営安定対策事業負担金 2,696,204円
・基金の造成 15,000千円（市40%、農協40%、生産者20%）

②青果物等価格安定事業負担金 771,176円

■園芸品目経営安定対策事業基金の概要

- ・補給金の交付対象
国、県の価格安定事業で補填されてもなお補填されなかった部分への補填
国事業対象：きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、ねぎ、レタス、えだまめ、グリーンアスパラガス
県事業対象：生しいたけ、にら、ブロッコリー、なす、キャベツ、ほうれん草等

価格の下落により青果物等価格安定制度が発動された場合などに生産者へ補給金を交付

・基金の額	総額	市	農協	生産者
	15,000	6,000	6,000	3,000

- ・補給金の交付（基金造成額の100%を補填）
 - 1 青果物価格安定対策の対象となった場合
 - ① 産地区分Ⅱ（補填率80%）Ⅲ（補填率70%） ⇒産地区分Ⅰ（90%）との差額
 - ② 申込み数量を超えた分 ⇒単価減との差額
 - ③ 花巻平均価格<国及び県の平均 ⇒左記の差額
 - 2 値決め（契約）販売価格が暴落した場合
通常販売価格>値決め販売価格（130%を超えた身 ⇒左記の差額の90%）
 - 3 販売価格<出荷経費の場合 ⇒ 対策委員会で決定

【基金積立額の推移(前年度取崩額と同額を翌年度に積立)】

	計	花巻市	花巻農協	生産者
負担	-	40%	40%	20%
H20	2,730	1,092	1,092	546
H21	13,500	5,400	5,400	2,700
H22	15,000	6,000	6,000	3,000
H23	7,205	2,882	2,882	1,441
H24	10,905	4,362	4,362	2,181
H25	15,000	6,000	6,000	3,000
H26	6,612	2,645	2,645	1,322
H27	6,743	2,697	2,697	1,349

平成 27 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0401	園芸品目経営安定対策事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

■青果物価格安定事業の概要

青果物等価格安定事業は、生産者が、農協・全農岩手県本部を通じて出荷した青果物等の価格が異常に低落した場合、生産者に対し補給金を交付することによって、生産者の経営に及ぼす影響を緩和すると共に、青果物等の安定的な生産振興及び需給調整を行い、安定供給を図ることを目的としています。

○ 青果物価格安定事業

①指定野菜価格安定対策事業・・・野菜生産出荷安定法で定められている指定野菜を対象

*花巻市=レタス、きゅうり、ねぎ、ピーマン

事業資金造成=国、県、生産者

②特定野菜産地育成支援事業

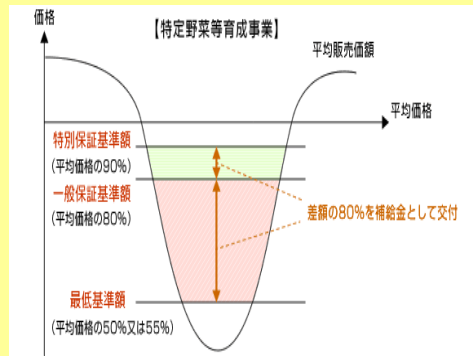
指定野菜に準ずる野菜（特定野菜等育成事業）及び野菜指定産地の補完的機能を有する指定野菜（指定野菜育成事業）を対象

*花巻市=(特定)グリーンアスパラガス、えだまめ

事業資金造成=国、県、市町村、農業団体、生産者

	国	県	市町村	農協	生産者
特別	—	30%	20%	20%	30%
一般	1/3	2/3の30%	2/3の20%	2/3の20%	2/3の30%
	1/2	1/2の30%	1/2の20%	1/2の20%	1/2の30%

*一般の下段は、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー



③県単青果物価格安定事業

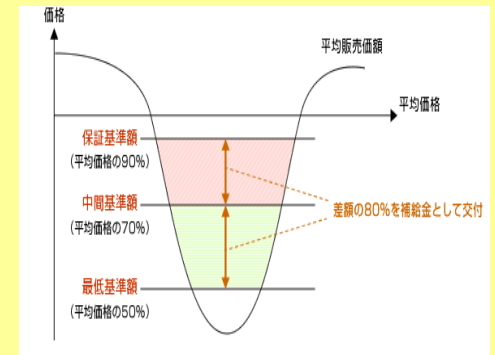
県が特に必要と認めた青果物等

*花巻市=キャベツ、ほうれんそう、にら、ブロッコリー、レタス、なす、さやいんげん、さやえんどう、生しいたけ

事業資金造成=県、市町村、農業団体、生産者

資金造成負担割合

	国	県	市町村	農協	生産者
県単	—	30%	20%	20%	30%



*事業残額について・・・J A、生産者は年度ごとに返戻

*生産者負担金・・・出荷時に徴収。ただし、前年度等の事業残を翌年度の負担金に充当

○花巻市の特別業務資金と負担金の推移 (H25～27)

	H25	H26	H27	備考
期首残高	658,385	0	0	前年度からの繰り越し分
当期増加額	165,811	555,045	928,498	当該年度の事業の残額等
特別業務資金計	824,196	555,045	928,498	期首残高と当期増加額計
充当額	824,196	555,045	928,498	
残額	0	0	0	
負担金額	1,890,367	44,406	771,176	